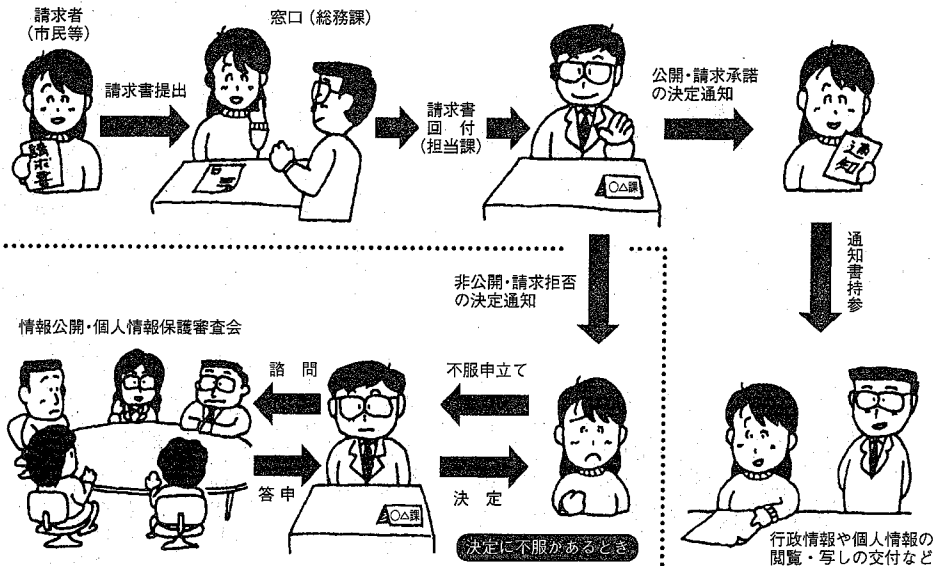


### 情報公開・個人情報保護制度のしくみ



**誰が請求できるの？**  
 ①市内に住所を有する個人  
 ②市内に事務所や事業所を持つ個人または法人など  
 ③市内の事務所や事業所に勤務する個人  
 ④市内の学校に在学する個人  
 ⑤その他の市の機関が行う事務事業に利害関係を持つ個人または法人など

**情報公開・個人情報保護制度とは？**  
 行政を執行するために市の機関が持っている情報を公開することにより、公正で、より開かれた市政を目指す制度です。

**公開対象の情報は？**  
 平成十二年四月一日以降に作成または取得した公文書、文書、図画、写真、磁気テープなどに記録され、市の機関が組織的に保有している情報。

**公開されない情報は？**  
 ①法令で定められた情報  
 ②個人情報  
 ③特定の人が識別される情報で、特定の人を識別される、または識別され得る情報。ただし、法令や条例により閲覧等できるもの、公務員の職務遂行に係る情報のうち職・氏名などは除きます。

**請求の結果は？**  
 担当課などは、請求を受理した日を起算日として十五日以内、公開するかどうかなどを決定し、請求者に通知書でお知らせします。なお、やむを得ない理由があるときは、請求を受理した日から六十日を限度として決定を延長します。また、請求内容が大量であるときは、請求の一部について、請求を受理した日を起算日として十五日以内、公開の可否を決定し、残りを相当期間内に決定することもあります。ただし、請求した時点で、すぐに公開できる情報については、担当課などで公開できるよう、また職員が直接説明することによってご理解いただくよう努めています。

**公開決定を受けたら？**  
 公開決定の通知を受けた人は、通知書で指定された日時・場所で情報の閲覧ができます。

10月1日から

# 分かりやすい市政の推進へ 情報公開・個人情報保護制度がスタート

十月三日から情報公開制度・個人情報保護制度が実施されます。  
 これらの制度により、市民の皆さんの市政に対する理解と信頼をより一層深め、市政発展に基本的な権利の擁護を推進していきます。  
 今号ではこの二つの制度についてご紹介いたします。

## 情報公開制度とは？

行政を執行するために市の機関が持っている情報を公開することにより、公正で、より開かれた市政を目指す制度です。

**業に利害関係を持つ個人または法人など**  
 市長部局をはじめ、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員会、固定資産評価審査委員会、農業委員会、消防長、水道局、議会が対象となります。

**公開対象の情報は？**  
 平成十二年四月一日以降に作成または取得した公文書、文書、図画、写真、磁気テープなどに記録され、市の機関が組織的に保有している情報。

**公開されない情報は？**  
 ①法令で定められた情報  
 ②個人情報  
 ③特定の人が識別される情報で、特定の人を識別される、または識別され得る情報。ただし、法令や条例により閲覧等できるもの、公務員の職務遂行に係る情報のうち職・氏名などは除きます。

## 公開されない情報があるの？

市の機関の情報は原則公開ですが、次の情報は公開しない場合があります。

●公開してはならない情報  
 ①法令で定められた情報  
 ②個人情報  
 ③特定の人が識別される情報で、特定の人を識別される、または識別され得る情報。ただし、法令や条例により閲覧等できるもの、公務員の職務遂行に係る情報のうち職・氏名などは除きます。

## 請求するの？

市役所総務課で、情報公開請求書に請求内容などを記載し、提出します。なお、担当課などへ直接請求することもできます。

**請求のしくみ**  
 請求者(市民等)が窓口(総務課)に請求書を出し、担当者から請求書が戻ります。担当者から「公開・請求承諾の決定通知」または「非公開・請求拒否の決定通知」が送られます。拒否された場合は、情報公開・個人情報保護審査会に不服を申し立て、審査を受けることができます。

お買物、ご用命は市内で

住まいの不便・不安・不満を解消  
 住まいの不便・不安・不満を解消  
 住まいの不便・不安・不満を解消

ちょっと手を入れてより快適生活を!!  
 増改築のさとう

住まいの不便・不安・不満を解消  
 トイレ 浴室 キッチン  
 内装模様替え 機器交換 サービス  
 応援します  
 見積無料

増改築のさとう  
 新津市古田580-1 ☎ 24-4333

お買物、ご用命は市内で

“曇替え”でお部屋も身体もリフレッシュ”  
 お電話一本でどちらでも伺います。  
 “オーストラリア旅行が当たる”  
 曇まつり好評開催中 10月15日まで  
 ご用命はのびりの有る加盟店  
 一級技能士 小川 曇店  
 中沢町3-5 TEL・FAX 22-1461

お客様立会点検・分帳 土・日もOK!(但し木曜・祝日休)  
 車検60分で完成・基本料 ¥9,800-  
 フリーダイヤル・納得の安さ・うれしい早さ・安心立会説明  
 0120-374168  
 ホリデー車検新津・旭自動車工業(株)  
 (二小・山先橋近く)新潟運輸局長指定民間車検工場